

令和 3 年度

熊本市エイズ総合対策 報告書

令和 4 年（2022 年）5 月

熊本市保健所 感染症対策課

熊本市エイズ総合対策 報告書

目次

1	令和3年度熊本市エイズ総合対策 概要	1
2	エイズ及び性感染症関係統計	2
3	令和3年度熊本市エイズ対策事業報告	
(1)	令和3年度熊本市エイズ及び性感染症対策事業	5
	①正しい知識の普及啓発（青少年、MSM、一般市民、他）	
	②検査相談体制	
	③医療体制及び生活支援体制	
	④推進体制の整備	
(2)	平成30～34年度(2022年度)HIV感染および性感染症の予防対策（評価）	9
	①HIV抗体検査数の増加	
	②性器クラミジア感染症報告数の減少及び梅毒報告数の減少	
(3)	令和3年度 検査利用者の状況について（受検者アンケート結果）	12

（参考資料）

- 統計「エイズ及び性感染症の動向」
- 情報
 - エイズ動向委員会委員長コメント（令和3年 年間報告（速報値））
 - 表2 令和3年12月26日現在のHIV感染者及びエイズ患者の国籍別、性別、感染経路別報告数の累計
 - 表3 HIV感染者及びエイズ患者の都道府県別累計報告状況
- 熊本市エイズ総合対策推進会議設置要綱

別冊1 令和3年度 各団体での取り組みについて（報告）

別紙1 ボランティアグループについて

1 令和3年度熊本市エイズ総合対策 概要

■本市の状況

(1) 県内の HIV 感染者・エイズ患者の現状

- ① 新規 HIV 感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者数の割合は、令和3年は50.0%（10人中5人）であり、令和2年の28.6%（7人中2人）と比較し高かった。感染の早期発見・早期治療のため、今後も引き続き、検査の普及啓発および検査体制の強化が必要である。
- ② 新規 HIV 感染者・エイズ患者報告数は、年間約10件程度で推移しており、令和3年の報告では、年齢別で、20代～30代の報告が全体の半数を占めていた。このことから、若い世代、特に未成年から正しい知識の普及啓発を強化し、意識の向上を図る必要がある。
- ③ 感染経路としては男性同性間の性的接触が最も多く（10人中9人）、MSM（男性と性行為を行う男性をいう。以下同じ）への啓発に力を入れる必要がある。

(2) エイズ相談・HIV抗体検査件数

令和3年のエイズ相談件数は530件、HIV抗体検査数は505件であり、令和2年の相談件数367件、抗体検査件数358件から増加したが、令和元年の相談件数1,373件、抗体検査件数1,355件と比較すると大幅に減少しており、新型コロナウイルスの感染拡大による受検者の検査控えや、検査体制の縮小などが影響したと考えられる。

(3) エイズ対策事業（トピックス）

① 特例検査の実施

休日の特例検査（予約制）を年2回実施し、のべ20人が受検した。（6月、12月）

② MSM当事者グループとの協働

熊本のゲイ支援サークル「Safety Blanket」のSNSを通して、平常時のHIV検査相談及び特例検査について周知した。また、検査普及週間及び世界エイズデーに合わせて特例検査案内チラシの配布を依頼した。今後も特に若いMSMへの啓発手法について検討を行い、取り組みを継続する。

■エイズ・HIV感染症 最近の動向（全国）

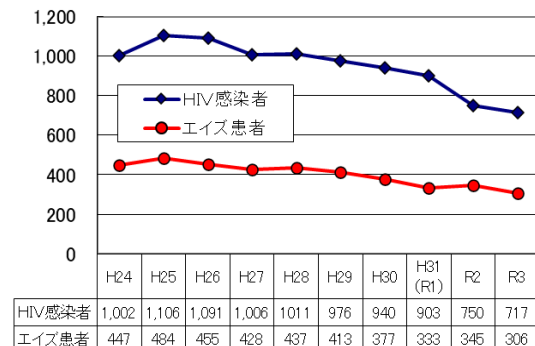
- (1) 新規 HIV 感染者と新規エイズ患者報告数について、令和3年は1,023件で、令和2年の1,095件より約70件減少したが、新型コロナウイルス感染症に伴う検査機会の減少等の影響で検査件数自体が減少しており、無症状感染者が十分に把握できていない可能性に留意しなければならない。
- (2) 感染経路としては性的接触によるものが7割以上を占めている。HIV感染症は予防が可能な感染症であり、感染していない方は適切な予防策をとること、感染した方は、まずは自分の感染を知ることが感染拡大防止のために重要である。

2 エイズ及び性感染症関係統計

* 全国の R3 年は速報値

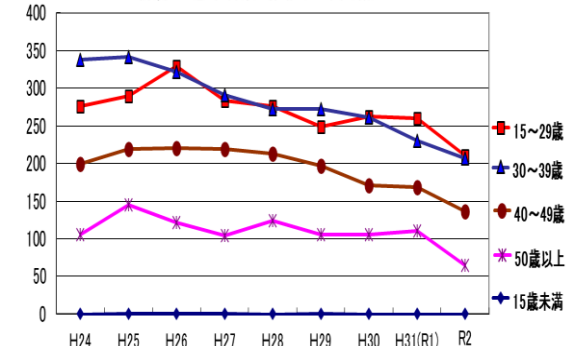
(1) 新規HIV感染者及びエイズ患者報告数推移（全国）

人 HIV感染者及びAIDS患者報告数の年次推移(全国)



新規HIV感染者は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症に伴う検査機会の減少により、無症状感染者が把握できていない可能性がある。

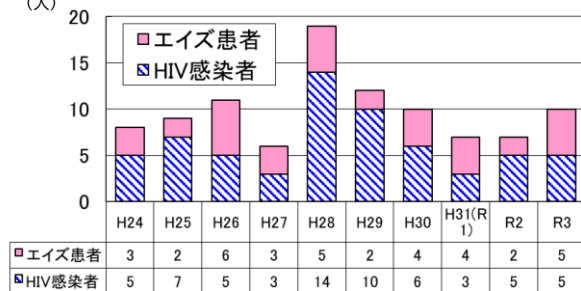
人 新規HIV感染者数 推移(日本国籍)



全世代で、報告数の減少が見られた。

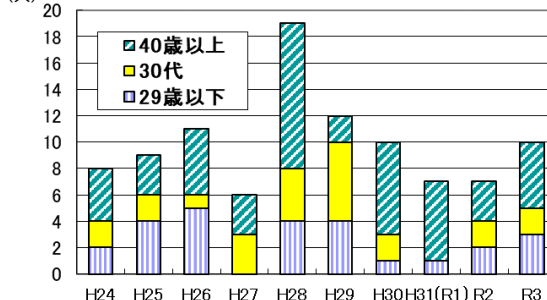
(2) 新規HIV感染者及びエイズ患者報告数推移（熊本県）

(人) HIV感染者・AIDS患者報告数の年次推移(熊本県)



年により増減があるものの、概ね年 10 件程度で推移している。

(人) HIV感染者・エイズ患者報告数(年齢別・熊本県)

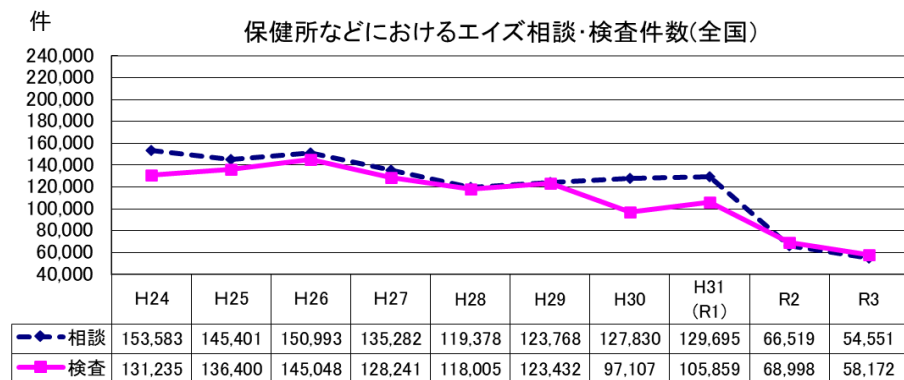


報告のあった 10 人の年齢は、20～30 代が 5 人、40 歳以上が 5 人であった。

HIV 感染者・エイズ患者報告数に占める エイズ患者の割合	熊本県	全国
累計(昭和 60 年～令和 3 年)	40.0%	30.7%
過去 5 年(平成 29～令和 3 年)	37.0%	29.3%
令和 2 年	28.6%	31.5%
令和 3 年	50.0%	29.9%

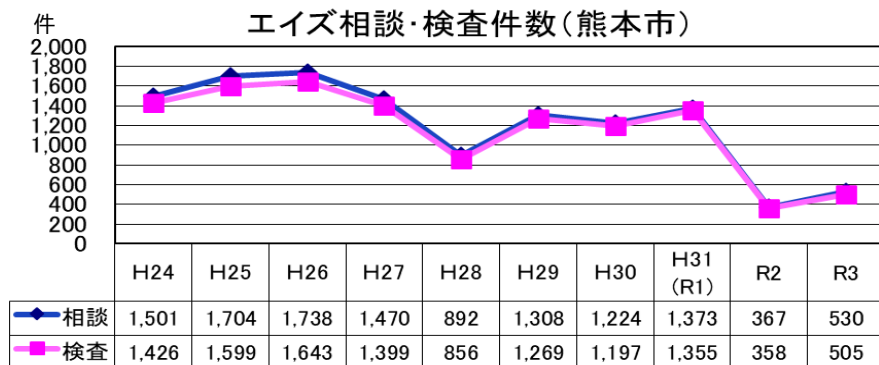
熊本県は令和 3 年は 50.0%とエイズ患者の割合が高かった。新型コロナウイルス感染症に伴う検査機会の減少等の影響により、無症状感染者が十分に把握できていない可能性がある。

(3) 保健所などにおけるエイズ相談・検査件数(全国)



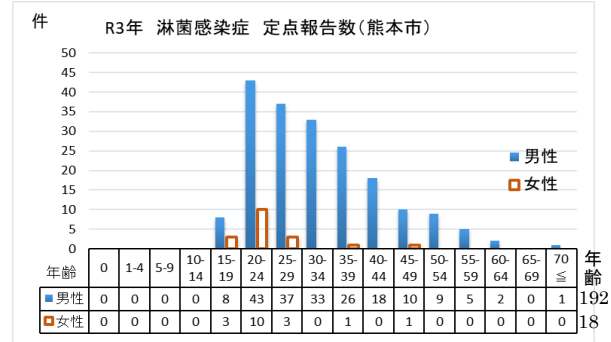
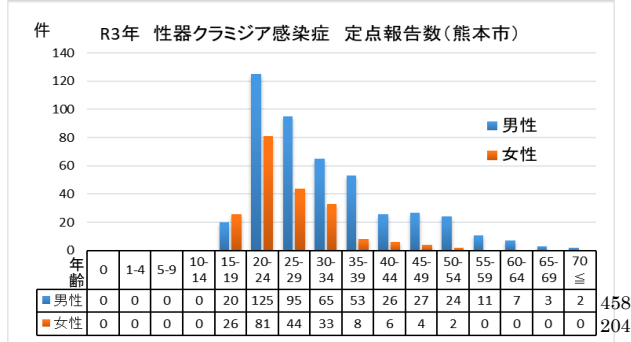
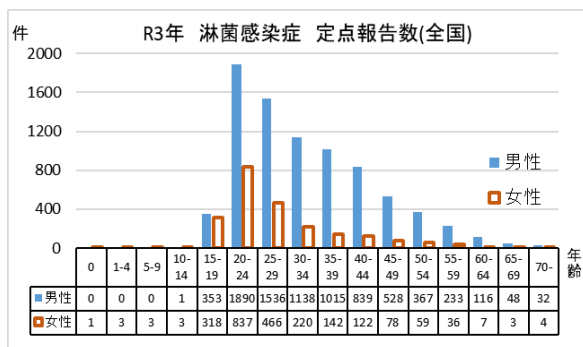
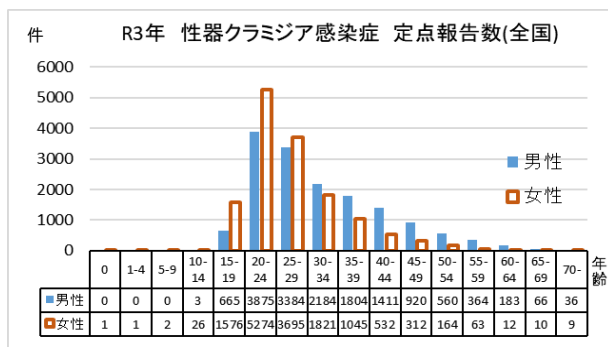
新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に大幅な減少が見られ、過去20年間で一番少ない件数であった。

(4) エイズ相談・検査件数(熊本市)



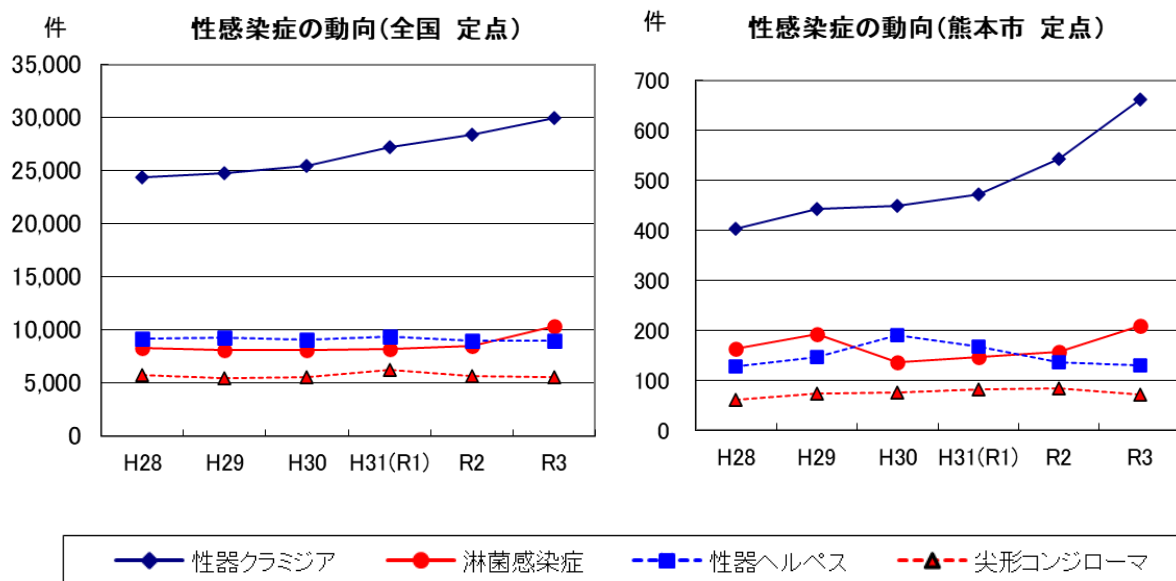
相談・検査体制は縮小を継続せざるを得なかったが、件数は前年よりやや増加した。

(5) 性器クラミジア・淋菌感染症 定点医療機関報告数(全国・熊本市)



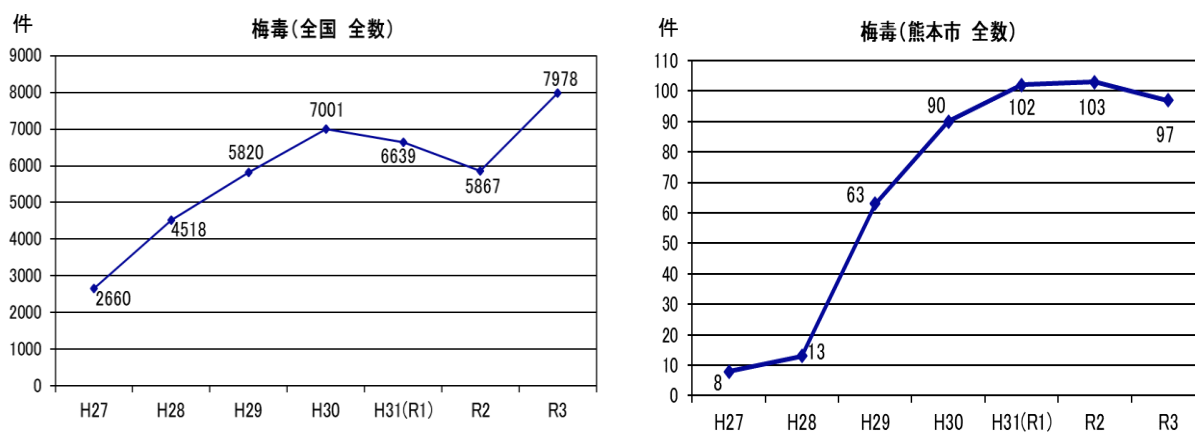
熊本市の性器クラミジア報告数は20代の男女及び30代の男性が多かった。淋菌感染症はほとんどが男性で、特に20代～30代が多かった。

(6) 性感染症（定点把握）の動向（全国・熊本市）



全国的に 4 疾患とも、平成 22 年頃からほぼ横ばいで推移していたが、平成 31 年よりクラミジアは増加傾向が見られる。熊本市においても、平成 27 年からクラミジアが増加している。

(7) 梅毒（全数把握）の動向（全国・熊本市）



梅毒は、全国的に報告数が増加しており、熊本市においても近年、発生数が年間 100 件前後で推移している。

※定点把握：STD 定点医療機関から月 1 回の報告により、発生状況を把握。（熊本市 STD 定点数 6）
 ※全数把握：梅毒は、診断した医師からの 7 日以内の届出により把握

出典 （全国、県の統計：厚生労働省エイズ動向委員会によるエイズ発生動向年報及びエイズ動向委員会報告）

3 令和3年度 熊本市エイズ対策事業報告 ※ 新規

(1) 令和3年度 熊本市エイズ及び性感染症対策事業

① 正しい知識の普及啓発

【青少年】教育委員会や学校と連携し、エイズ・性感染症予防啓発を行った。

【啓発物作成・配布・貸出し】

- エイズ・性感染症予防啓発用オリジナルDVD作成、配布
- 中学生向けオリジナルミニパンフレット配布
- 医療機関等へパンフレット提供（購入分）

【外国人】

- 外国人受験者向け検査前説明プリント及び結果説明プリントの活用
- 外国語パンフレット配布
- 市ホームページでの情報提供（英語・中国語・韓国語に変換可）
- タブレットを使用し、翻訳アプリを利用

【MSM（男性間で性行為を行う者をいう。以下同じ）】

セクシュアリティに配慮しながら啓発活動や検査相談事業を行っている。

【熊本のゲイ支援サークル「Safety Blanket」との協働】

サークル代表者との情報交換やゲイコミュニティへの啓発等を行った。

- HIV検査普及啓発：Safety BlanketよりSNSにて特例検査等の周知
- 検査普及週間及び世界エイズデーに合わせて特例検査案内チラシの配布を依頼

【検査・相談】

- 相談室にMSM向けパンフレット及びステッカー添付コンドームの陳列（持ち帰り自由）

- 20代～50代の男性を対象に、市公式LINEにてHIV・エイズに関する基礎知識や保健所でのHIV検査についての情報を配信 10回

【その他】

- HIV検査相談の案内ページに、関連情報とともに、ゲイ・バイセクシャル男性向け情報も合わせて掲載
- 市内のゲイバー7ヶ所に、特例HIV検査案内チラシを送付

【性風俗産業従事者利用者】一般市民へのアプローチを行う中で情報収集や啓発を行っている。

- 検査相談利用時に個別に情報提供

【薬物乱用者】一般市民へのアプローチを行う中で、情報収集や啓発を行っている。

- 情報収集

【一般市民】主に働く世代の若者をターゲットとして、関係各課や各種団体と協力しながら、啓発物の配布・掲示や広報を行った。

【マスコミ・広告】

- ラジオ広報：5回
- 市政だより：2回（6月号及び12月号）
- 市役所本庁1階 窓口番号案内モニターにて啓発動画を放映：R4年1月

【啓発物作製・配布・掲示】

- HIV検査案内チラシ・カードの作成・配布 随時
- 保健所にて啓発パンフレット・グッズ等配布 随時
- 「HIV検査普及週間」及び「世界エイズデー」に合わせてウェルパルクまもと1階ロビーに啓発パンフレット・グッズ等を配置
- 「世界エイズデー」に合わせて、二の丸駐車場にて啓発カード・グッズ等を配布
- HIV検査広報ステッカー掲示
本庁舎トイレ、ウェルパルクまもとトイレ、市電車内への掲示
- ウェルパルクまもと1階窓側にHIV・エイズの基礎知識やHIV検査普及週間、世界エイズデー、特例検査等について啓発用垂れ幕を設置
- 市公式TwitterにてHIV・エイズに関する基礎知識や保健所でのHIV検査についての情報を配信 11回

【イベント】

- エイズ啓発パネル展 ウェルパルクまもと1階玄関ホールにて
 - ・6月 HIV検査普及週間前後に展示
 - ・12月 世界エイズデー前後に展示
- 世界エイズデーに合わせて熊本城天守閣のライトアップ（赤色）
 - ・ライトアップ期間 12月1日～12月3日 午後9時～午前0時

【ホームページ】

- 熊本市ホームページ及び携帯電話ホームページサイトを利用した情報発信、
ホームページ内容の改善・随時更新

・10月～ 検査当日の予約枠の空き状況についてホームページに掲載

※熊本市ホームページ内「熊本市 HIV（エイズ）検査・相談」（スマートフォン
対応）URL https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=3355

- アクセス数（件） （スマートフォン用 QR コード⇒）

「熊本市 HIV（エイズ）検査相談」 R3 年度 13,219（月あたり 約 1,100）

「メール予約について」 R3 年度 2,017（R3.5 月下旬から再開
R4.2 中旬終了）



②検査相談体制

【検査相談体制】

- エイズ相談・検査

即日検査（予約制）	火～木曜日	9：00～11：00
-----------	-------	------------

R4.2 から WEB での検査予約受付開始

- 特例検査・臨時検査 日曜に即日検査を臨時で行った（2回）。

①6月6日（日）受付 13：30～14：30（予約制） 受検者 11 人

②12月5日（日）受付 13：30～14：30（予約制） 受検者 9 人

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、
予約制で実施

【R3 年実績（件）】

相談数 530 検査数 505 梅毒検査 462
・日曜（再掲） 相談数 20 検査数 20

【相談業務の充実（研修会参加等）】

令和3年度 HIV／エイズ基礎研修会（オンライン）令和3年6月18日 2名

令和3年度 HIV 検査相談研修会（オンライン）令和3年8月19日、20日 2名

九州ブロックエイズ診療ネットワーク会議（オンライン）令和3年10月6日 2名

南九州 HIV カンファレンス（オンライン）令和3年10月25日 4名

③医療体制及び生活支援体制

- 【医療体制】 検査陽性時に拠点病院の受診に同伴（希望時）
感染者・医療担当者との情報交換
- 【生活支援体制】 必要時、ホームヘルパー等に HIV に対する正しい知識を提供
- 【福祉制度】 身体障害者手帳及び更生医療による医療費助成・福祉サービス
※申請窓口：障がい保健福祉課

④推進体制の整備

- 【熊本市エイズ総合対策推進会議】
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン方式（Zoom 利用）により会議を実施
- ・令和 3 年 10 月開催
 - ・報告書作成、エイズ対策の目標値（指標）に関する施策及び実績の報告、評価
- 【NGO とのパートナーシップ推進】
- ボランティア団体との協働、情報提供

(2) 平成30～令和4年度(2022年度) HIV感染および性感染症の予防対策(評価)

指標及び目標値

1 HIV抗体検査数の増加

(現状) 平成29年: 1,269件 ⇒ (目標) 令和4年(2022年): 1,780件

2 性器クラミジア感染症報告数の減少

(現状) 平成29年: 430件 ⇒ (目標) 令和4年(2022年): 324件

3 梅毒報告数の減少(新規)

(現状) 平成29年: 63件 ⇒ (目標) 令和4年(2022年): 10件

① HIV抗体検査数の増加

【施策(実施内容)】

●相談検査体制

- ・予約制の休日検査(特例検査)を実施
- ・プライバシーに配慮した体制整備

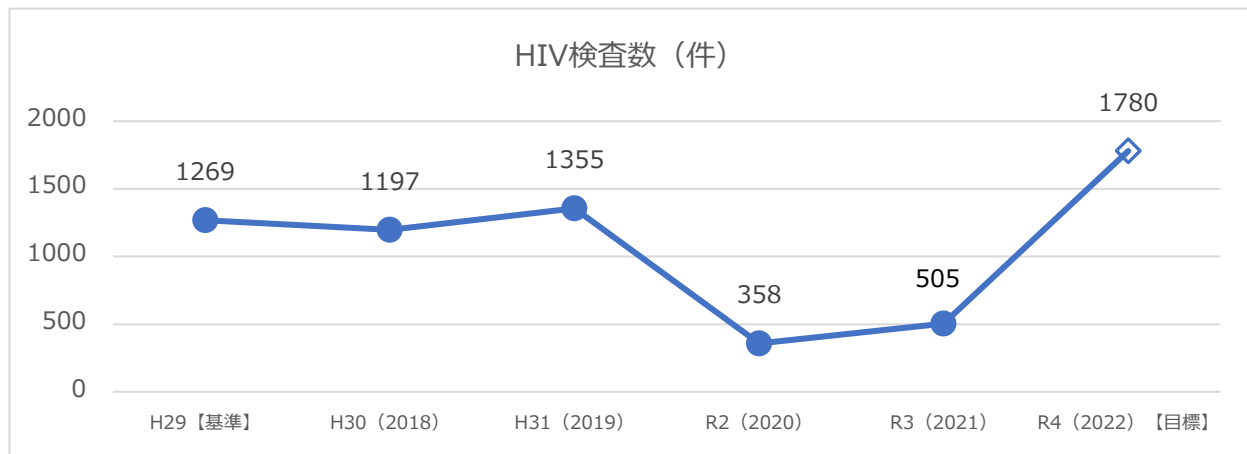
●検査に関する広報の充実

- ・ホームページ改善、ステッカー、検査啓発カード等の作成・配布
- ・Safety Blanketによる広報(SNS等)、ゲイコミュニティへのHIV検査案内チラシ
配布

【実績】

新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、令和2年同様、相談検査体制を縮小せざるを得ない状況であった。相談数・検査数ともに前年よりやや増加した。

年	H29 【基準】	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4(2022) 【目標】
HIV抗体検査数(件)	1,269	1,197	1,355	358	505	1,780
(再掲)通常検査(件)	200	176	258	25	0	
(再掲)即日検査(件) (検査数に占める即日検査の割合)	1,069 (84.2%)	1,021 (85.3%)	1,097 (80.9%)	333 (93.0%)	505 (100%)	
エイズ相談数(件)	1,308	1,224	1,373	367	530	



【方向性】

今後は、保健所以外における受検機会の増加も念頭に置き、検査数の増加及びリスクグループ（青少年、MSM 等）の利用をいかに増やしていくかに焦点を当てた取組みを行っていく必要がある。

②性器クラミジア感染症報告数の減少及び梅毒報告数の減少

【施策（実施内容）】

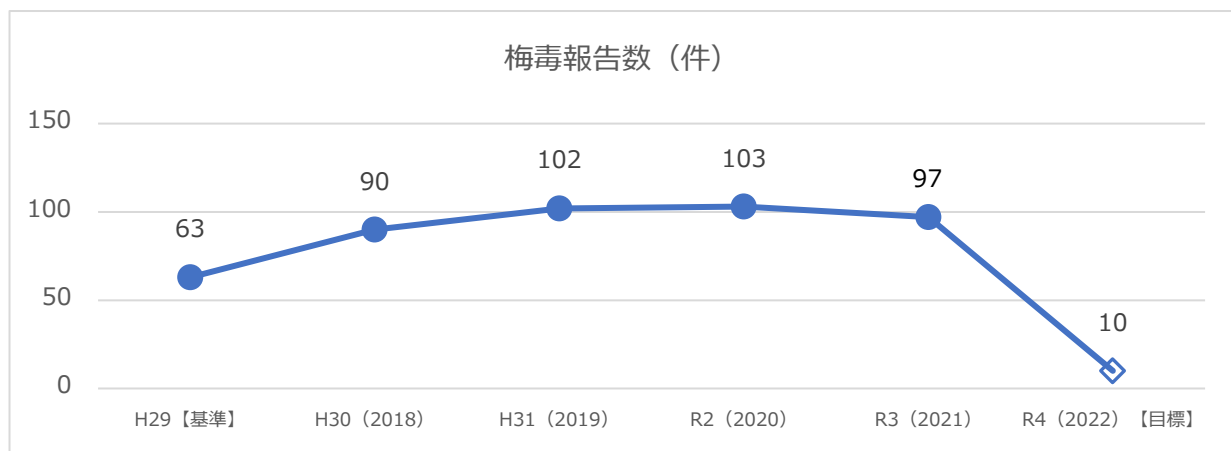
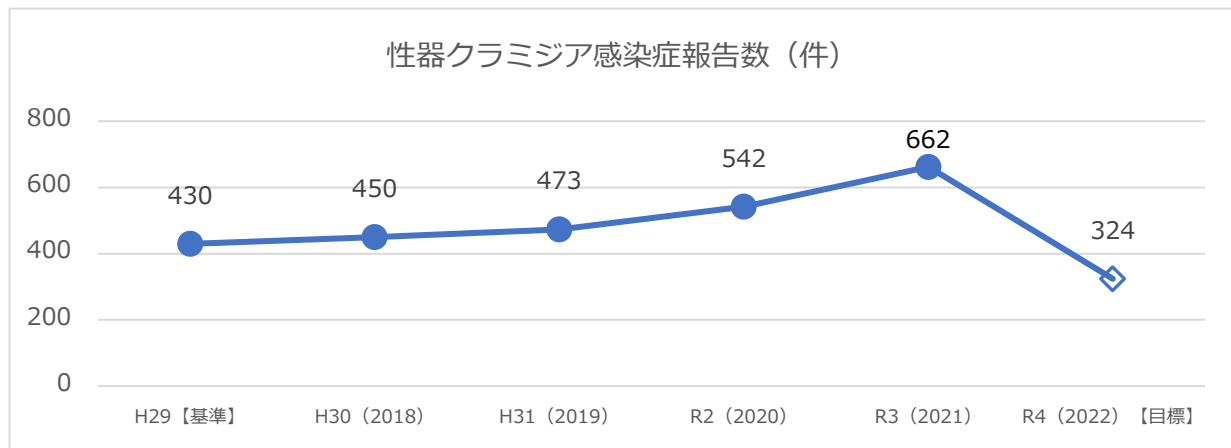
●性感染症予防教育の実施

中学校に「エイズ・性感染症予防啓発用オリジナル DVD」及び「中学生向きオリジナルパンフレット」を配布、教育用 DVD を貸出し

●医療機関等に性感染症啓発パンフレットを配布

【実績】

年	H29 【基準】	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022) 【目標】
性器クラミジア感染症報告数 (件)	430	450	473	542	662	324
梅毒報告数（件）	63	90	102	103	97	10



【方向性】

性器クラミジア感染症報告数は年々増加しており、梅毒報告数も横ばい傾向のまま高止まりしている。今後も引き続き、報告数の減少に向けて、特に20代～30代の若い世代への正しい知識の普及・啓発に取り組む必要がある。

（３）令和３年度 検査利用者の状況について（受検者アンケート結果）

令和３年４月から令和４年３月に即日検査（特例検査除く）を利用した方へ、結果通知後に任意でアンケート調査を行った。アンケートの回収はアンケートボックスにて行い、個人が特定されないことを周知した上で回答してもらった。

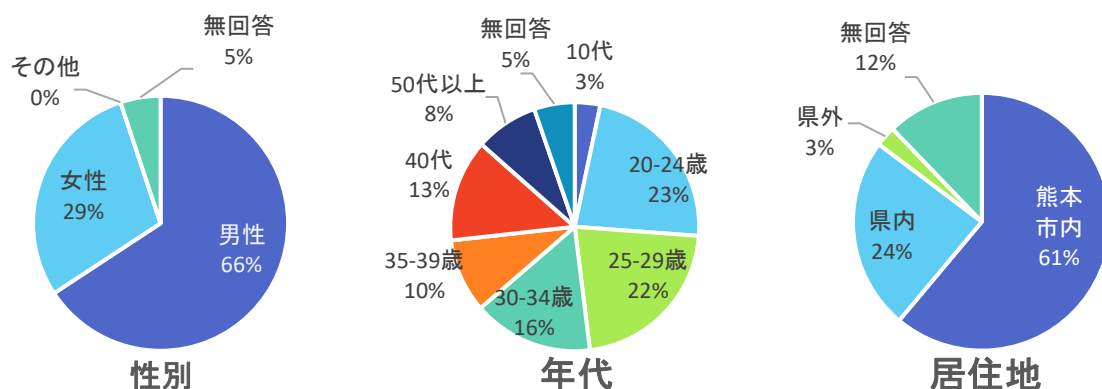
【結果概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により検査体制が縮小している中で、30代以下の利用者が7割以上を占めており、ターゲットとしている若い世代の意識は比較的高いと考えられた。検査を知ったきっかけとしては、インターネットが最も多いことから、今後も、ホームページの工夫や、SNS等を活用した啓発の継続が望ましい。

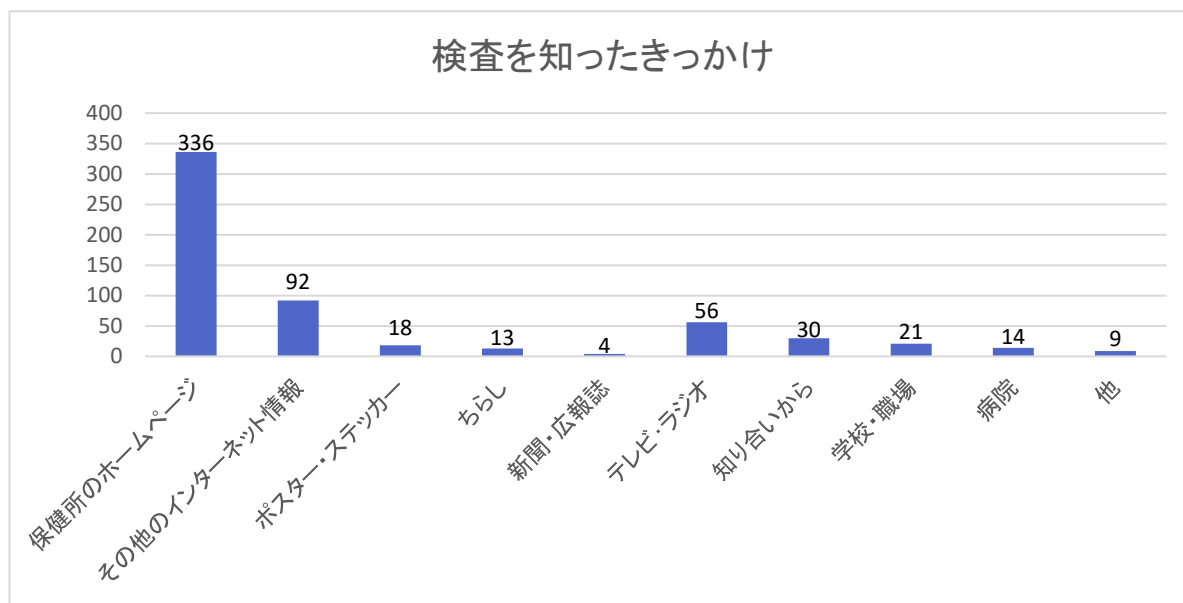
また、約4割の方が2回以上、本市保健所を利用しており、安心して受けられる体制であることが浸透していることが示唆された。

【アンケート結果】 アンケート回答数 485件（対象検査数 553件、回答率 87.7%）

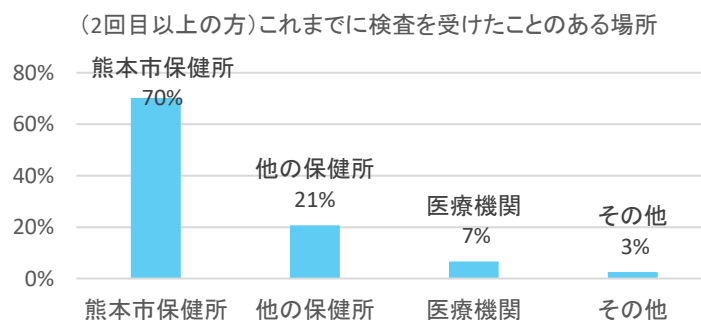
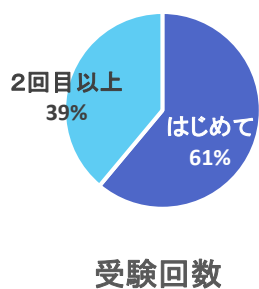
- ① 利用者の属性：男性が全体の66%を占めていた。年代は20代～30代が多かった。
また、全体の61%が市内にお住まいだった。



- ② 検査を知ったきっかけ：「保健所のホームページ」を含む「インターネット」が最も多く、次いで「テレビ・ラジオ」、「知り合いから（口コミ）」の順であった。特にコロナ禍においては SNS を活用した広報活動が有効的であると推察される。インターネット検索に至った背景として、潜在的にはチラシや垂れ幕、ステッカー、ラジオや広報誌等による情報発信の効果もあると考えられる。



- ③ 受検回数：61%（前年度 54%）の方がはじめて検査を受けていた。2回目以上の方は、ほとんどが本市保健所を利用しており、定期的な受検ができていると考えられた。また、他の保健所や医療機関との回答もあり、ニーズに合わせて様々な検査の機会を利用していた。



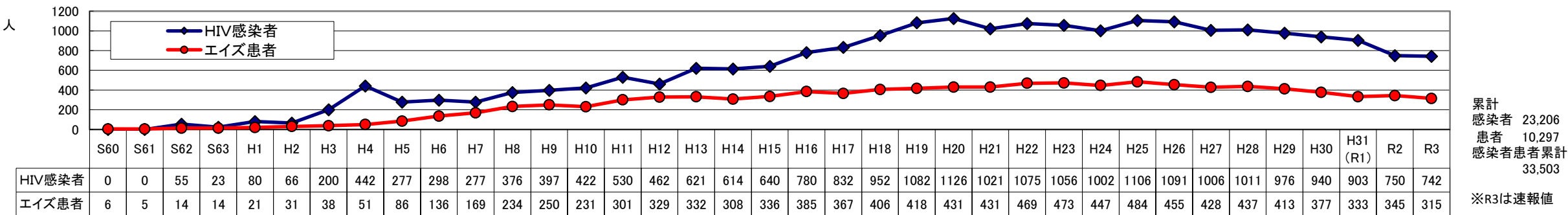
【今後について】

- ・若い世代への啓発や教育に関して、また、コロナ禍における効果的な啓発対策として、SNSやインターネット等を活用した啓発方法を検討する必要がある。また、各関係機関やボランティアグループ等とのオンラインでの連携についても検討していく。
- ・検査体制の整備については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で、市民の利便性にも配慮して行っていく。特に、リスクがあると考えられる方への対応等については、有識者の意見等も参考にしながら実施していく。

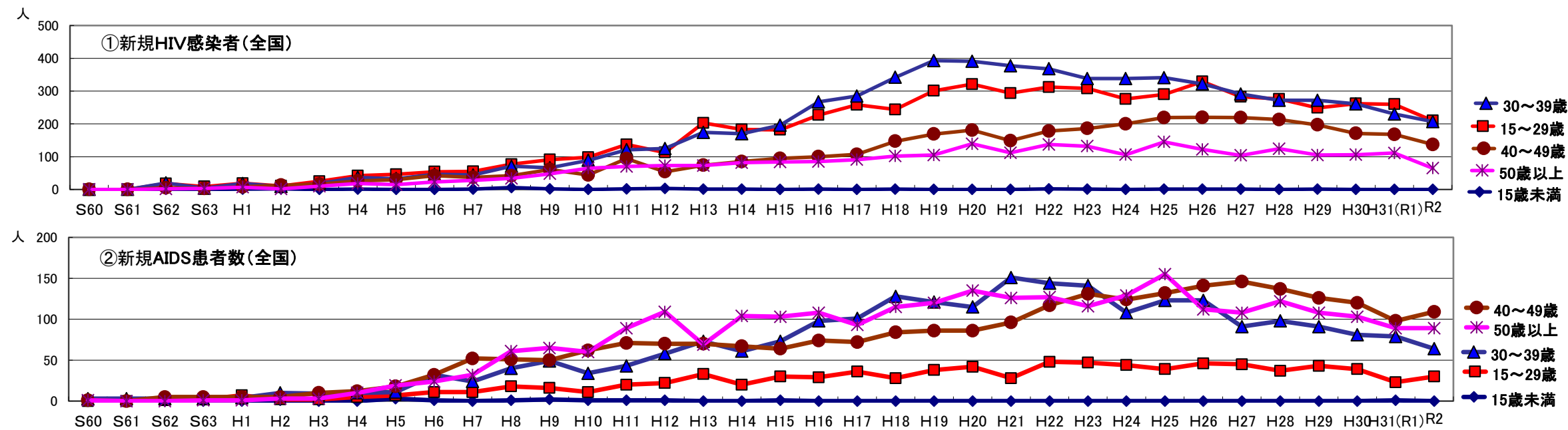
(参考資料)統計「エイズ及び性感染症の動向」

■全国のHIV感染者・エイズ患者報告数推移

1. 年次推移(全国)

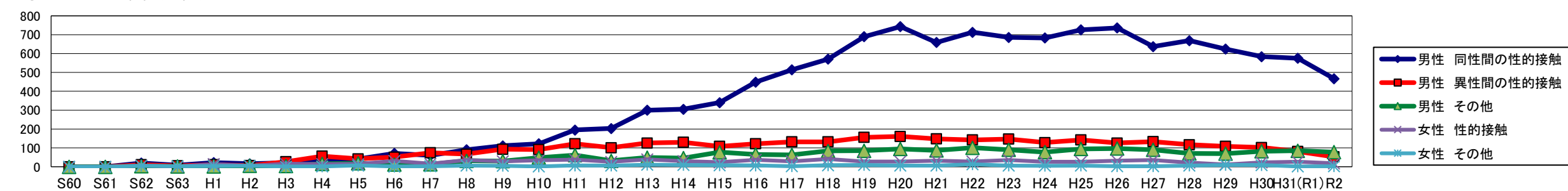


2. 年齢階級別推移 (日本国籍のみ)

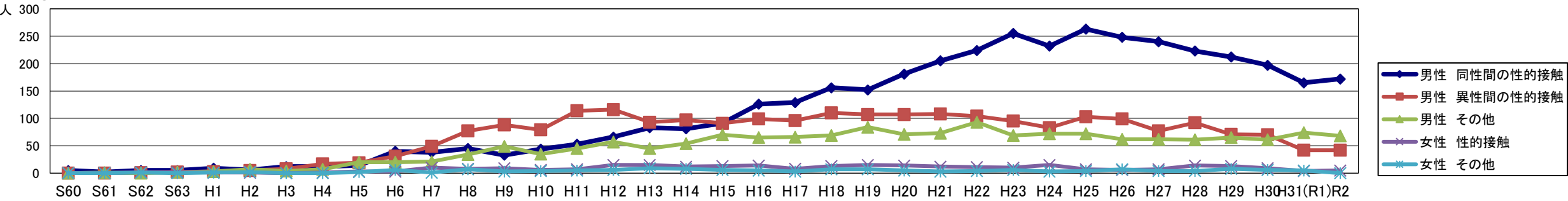


3. 感染経路別推移 (日本国籍のみ)※同性間とは両性間を含む。その他は不明を含む。

①新規HIV感染者(全国)



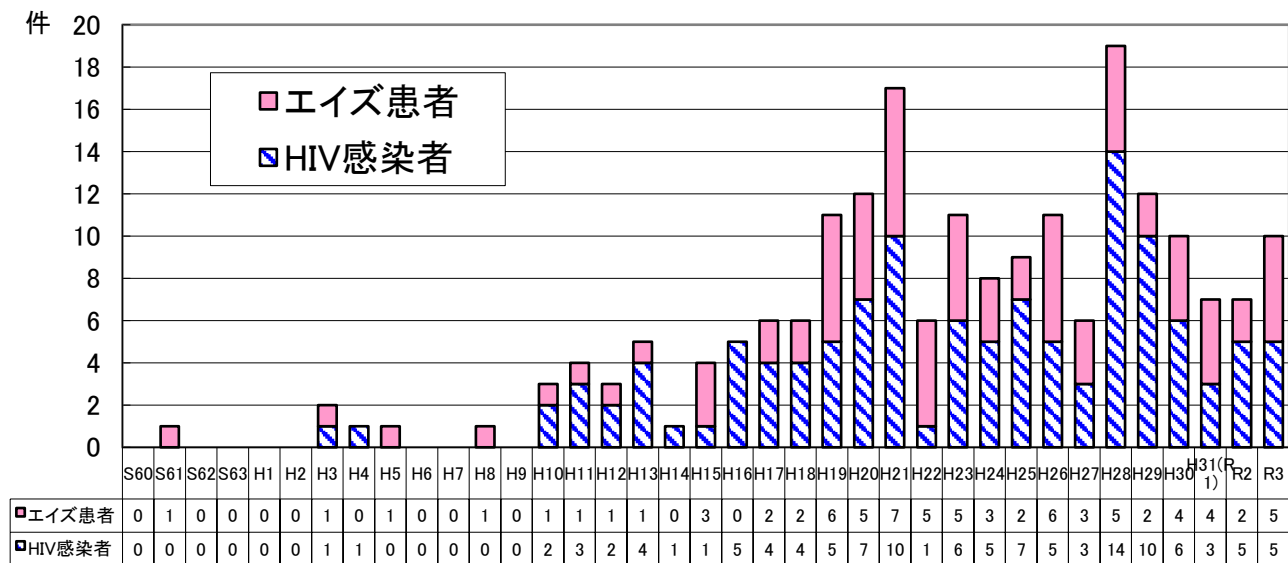
②新規AIDS患者数(全国)



出典:厚生労働省エイズ動向委員会によるエイズ発生動向年報及びエイズ動向委員会報告

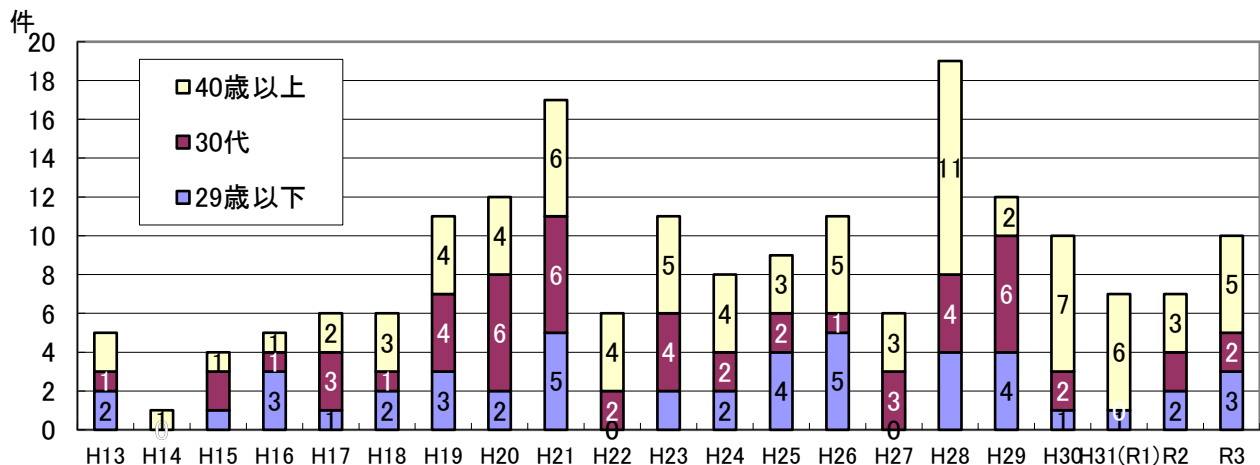
■熊本県のHIV感染者・エイズ患者報告数推移

4. 熊本県のHIV感染者・AIDS患者報告数の年次推移

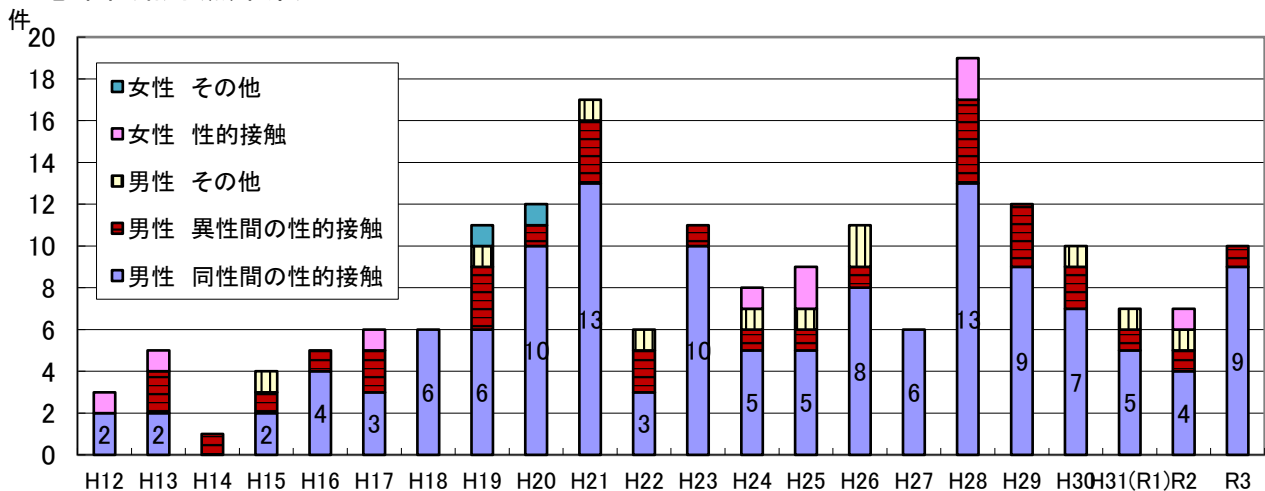


感染者累計 120
患者累計 79
感染者患者累計 199

5. 年齢階級別推移(熊本県)

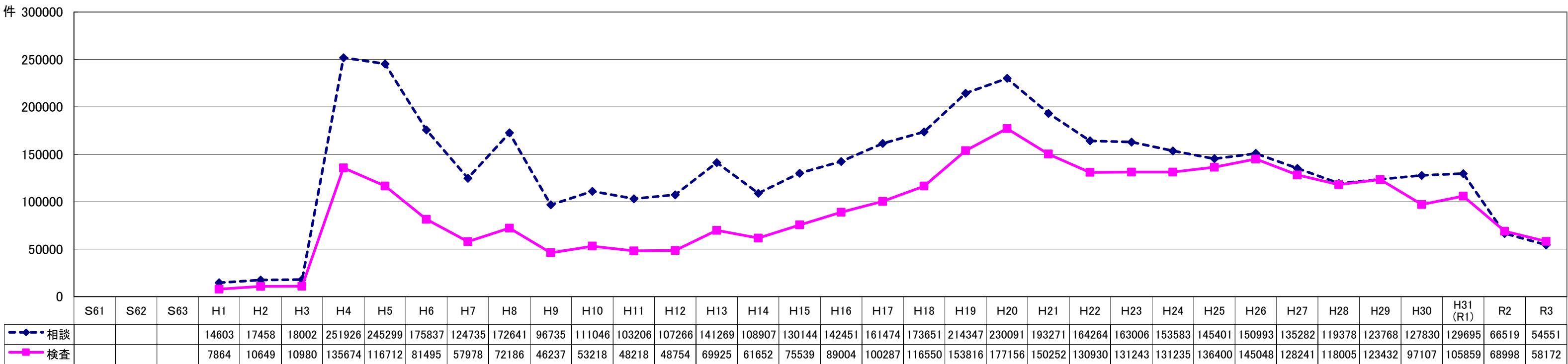


6. 感染経路別(熊本県)※同性間は両性間を含む。その他は不明を含む。



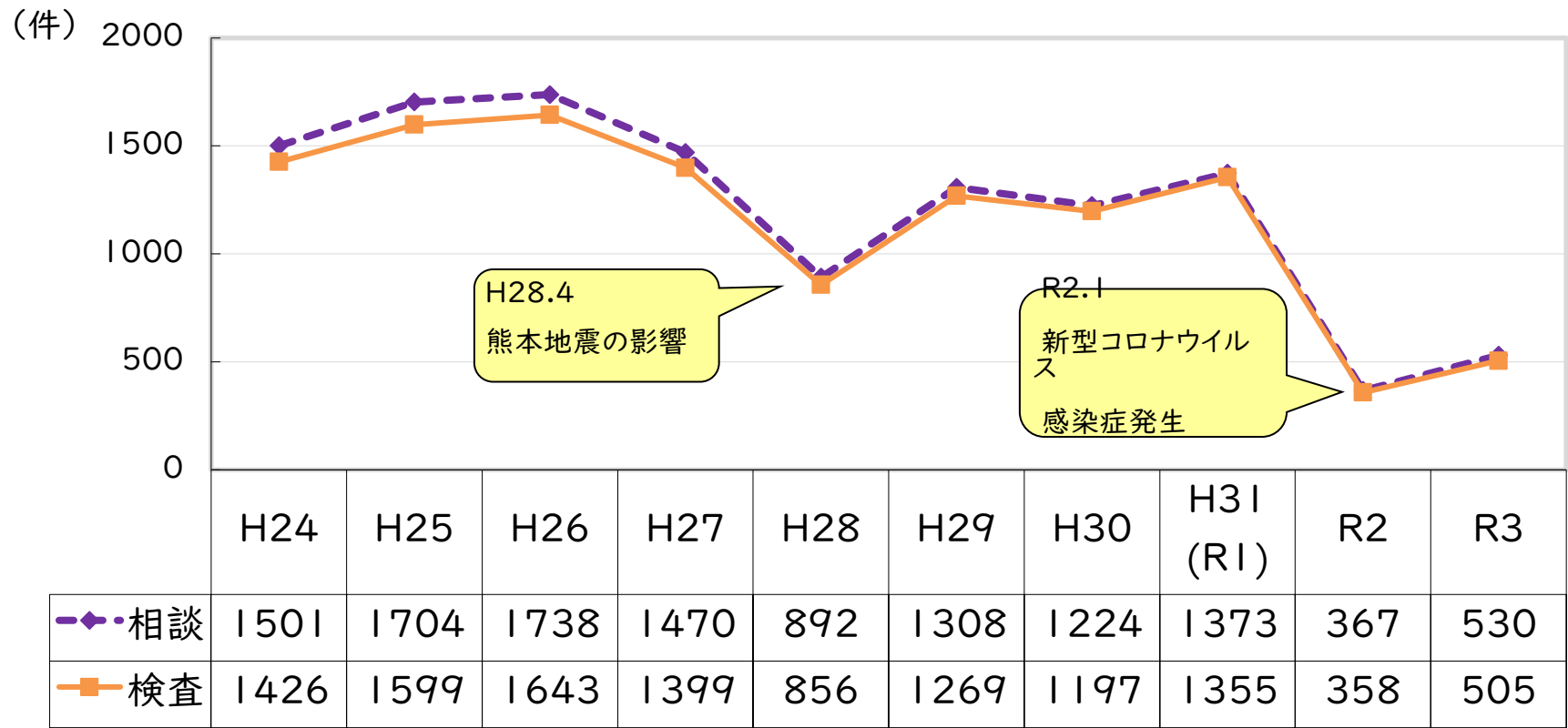
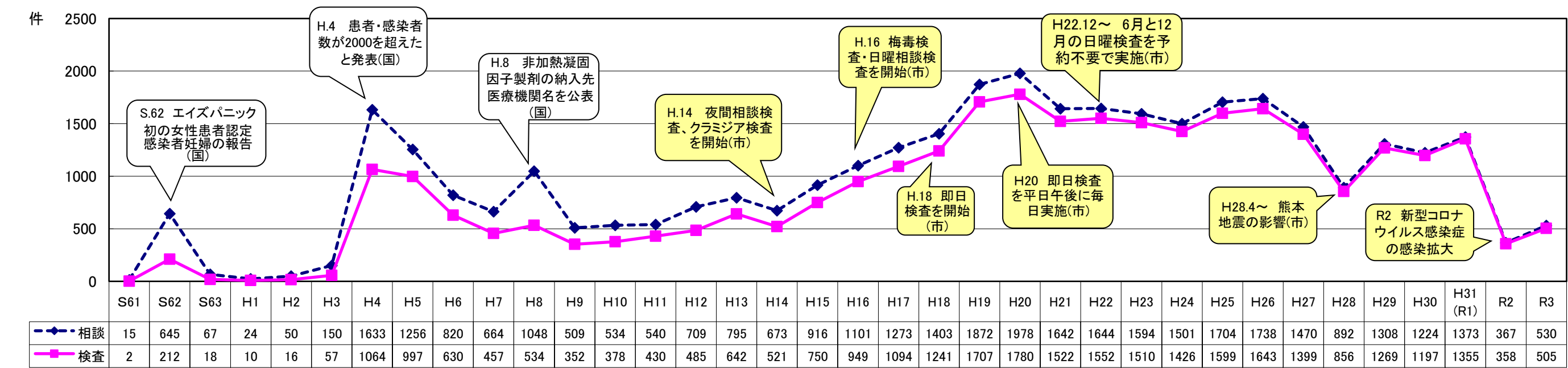
■エイズ相談・検査数推移

7. 保健所などにおけるエイズ相談・検査件数(全国)



出典:厚生労働省エイズ動向委員会によるエイズ発生動向年報及びエイズ動向委員会報告

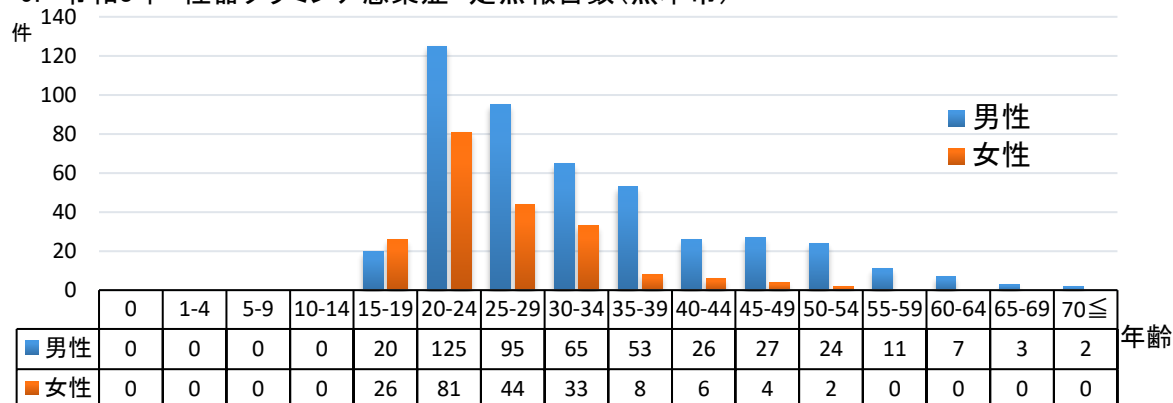
8. エイズ相談・検査数の推移(熊本市)



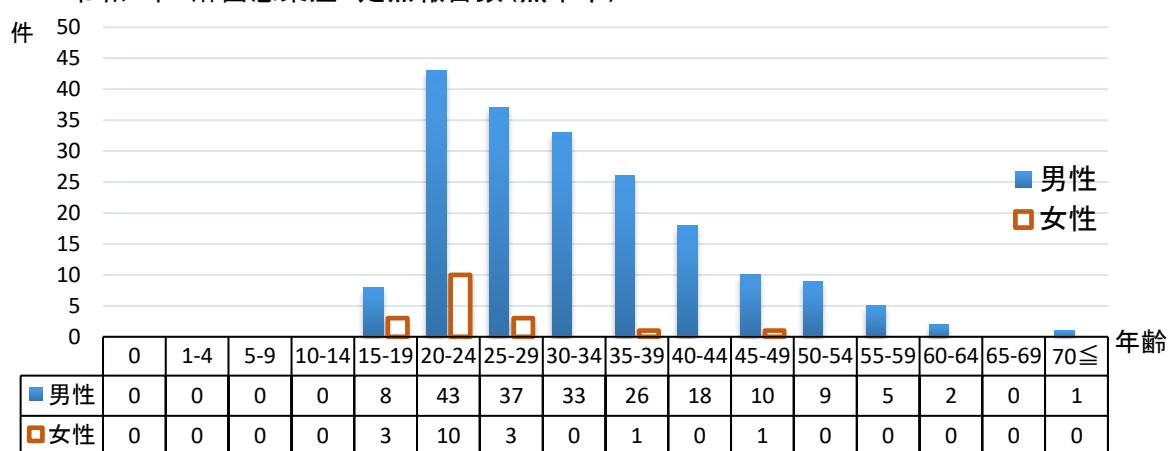
■ 性感染症の発生動向

※ 定点把握：STD定点医療機関から月1回の報告により発生状況を把握
(平成25年1月から熊本市のSTD定点数が5から6に増加)

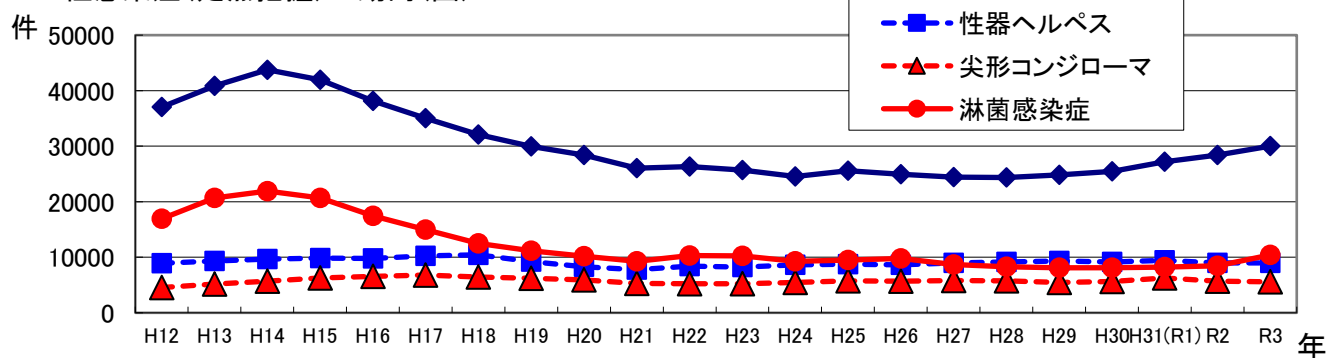
9. 令和3年 性器クラミジア感染症 定点報告数(熊本市)



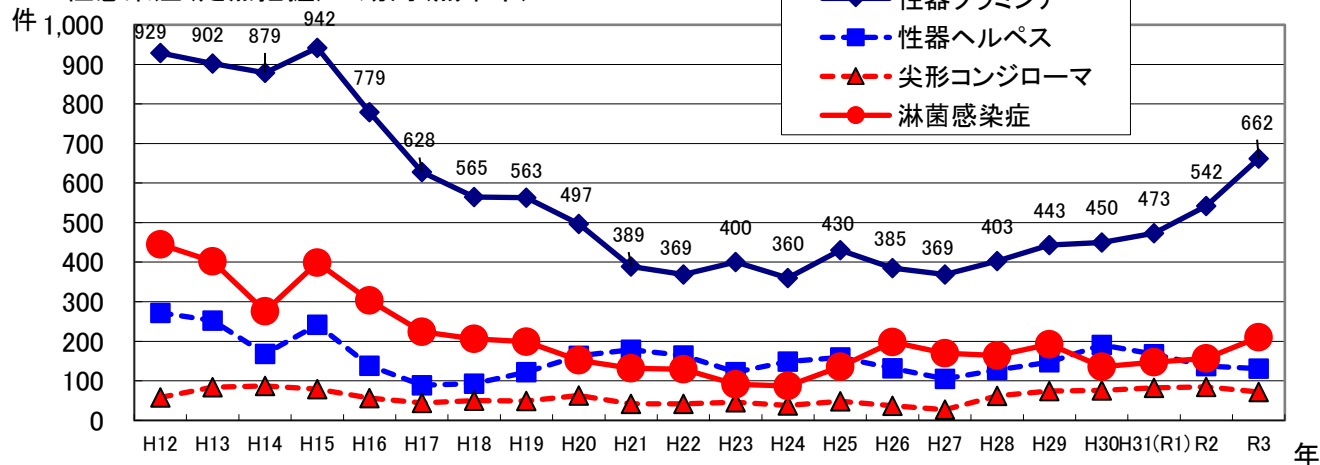
10. 令和3年 淋菌感染症 定点報告数(熊本市)



11. 性感染症(定点把握)の動向(国)



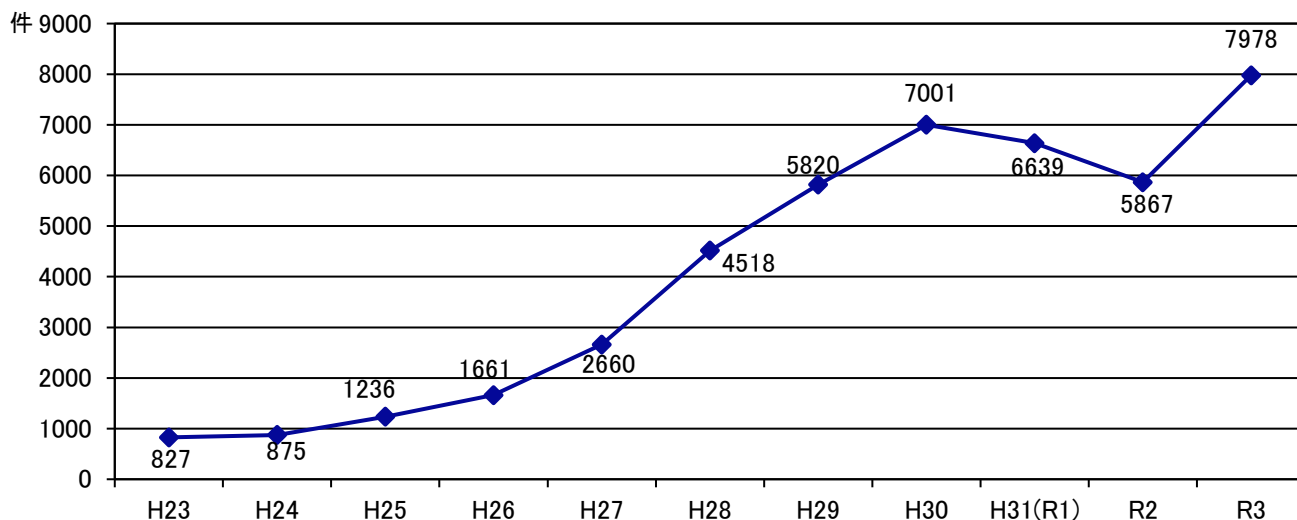
12. 性感染症(定点把握)の動向(熊本市)



■梅毒の動向

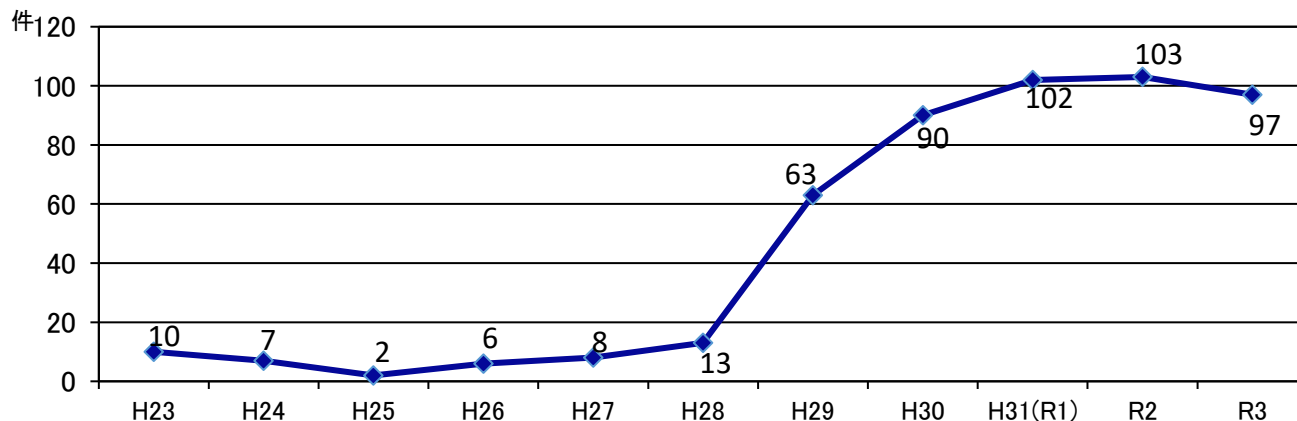
※全数把握：診断した医師からの7日以内の届出により全数を把握

13.梅毒(全数把握)の動向(国)

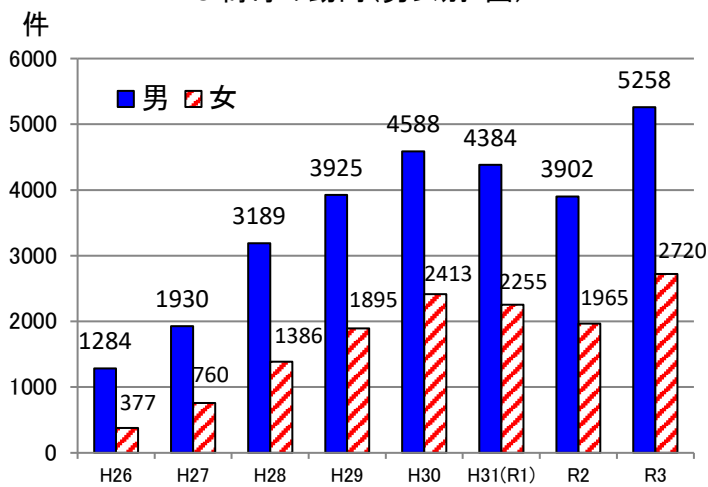


出典：感染症発生動向調査事業

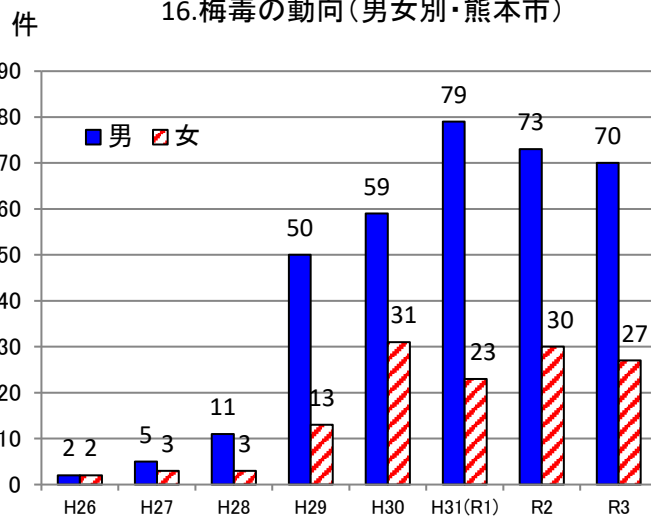
14.梅毒(全数把握)の動向(熊本市)



15.梅毒の動向(男女別・国)



16.梅毒の動向(男女別・熊本市)



出典：感染症発生動向調査事業

《令和3年 HIV感染者・AIDS患者の年間新規報告数（速報値）》

【概要】

1. 今回の報告期間は、令和3年の約1年間
(令和2年12月28日～令和3年12月26日までの四半期ごとの合計)
2. 新規HIV感染者報告数は、717件（過去20年間で、18番目の報告数）
3. 新規AIDS患者報告数は、306件（過去20年間で、20番目の報告数）
4. HIV感染者とAIDS患者を合わせた新規報告数は 1,023件（過去20年間で、18番目の報告数）

【感染経路・年齢等の動向（速報値）】

1. 新規HIV感染者：
 - 同性間性的接触によるものが 513件（全HIV感染者報告数の約72%）
 - 異性間性的接触によるものが 87件（全HIV感染者報告数の約12%）
 - 静注薬物によるものは 0件
 - 母子感染によるものは 1件
 - 年齢別では、特に20～40歳代が多い。
2. 新規AIDS患者：
 - 同性間性的接触によるものが 151件（全AIDS患者報告数の約49%）
 - 異性間性的接触によるものが 53件（全AIDS患者報告数の約17%）
 - 静注薬物によるものは 1件
 - 母子感染によるものは 0件
 - 年齢別では、特に30～50歳代が多い。
 - AIDS患者数が累計で1万人を超えた。

【検査・相談件数の概況（令和3年1月～12月）】

1. 保健所等における HIV抗体検査件数（確定値）は 58,172件（過去20年間で、20番目の件数）
2. 保健所等における 相談件数（確定値）は 54,551件（過去20年間で、20番目の件数）

《まとめ》

1. 速報値ではあるが、令和3年の新規HIV感染者報告数は昨年と比べて減少（R2 750件→R3 717件）し、新規AIDS患者報告数も減少（R2 345件→R3 306件）した。ただし、2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症に伴う検査機会の減少等の影響で検査件数等が減少しており、無症状感染者が十分に把握できていない可能性に留意する必要がある。
2. 新規HIV感染者及び新規AIDS患者報告の感染経路は、性的接触によるものが7割以上で、男性同性間性的接触によるものが多い。
3. 保健所等の検査数は過去20年間で20番目の件数であるが、直近の第3、4四半期合計件数は、第1、2四半期合計件数より増加しており、今後も保健所等での検査数を注意深く見守る必要がある。
4. 献血における10万件当たりの陽性件数は昨年と比べて減少した。その原因は現時点で定かではなく、引き続き、注視する必要がある。併せて、感染の可能性のある方への医療機関への受診勧奨や、保健所等での無料・匿名検査の利用を呼びかけるなどの取組を行う必要がある。
5. HIV感染症は予防が可能な感染症である。HIVに感染していない者においては、適切な予防策をとること、HIVに感染した者においては、まずは自分の感染を知ることが、個人においては早期治療に、社会においては感染の拡大防止に結びつくため、重要となる。国民の皆様には、梅毒などの性感染症を含め、保健所等での無料・匿名の相談や検査の機会を積極的に利用いただきたい。

感染症法に基づくHIV感染者・エイズ患者情報

令和3年12月26日現在のHIV感染者及びエイズ患者の国籍別、性別、感染経路別報告数の累計

診断区分	感染経路	日本国籍			外国国籍			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
HIV感染者	合計	18,397	1,057	19,454	2,217	1,535	3,752	20,614	2,592	23,206
	異性間の性的接触	3,307	858	4,165	520	907	1,427	3,827	1,765	5,592
	同性間の性的接触 ^{*1}	13,134	4	13,138	1,061	1	1,062	14,195	5	14,200
	静注薬物使用	47	2	49	31	4	35	78	6	84
	母子感染	18	10	28	8	9	17	26	19	45
	その他 ^{*2}	436	42	478	93	34	127	529	76	605
	不明	1,455	141	1,596	504	580	1,084	1,959	721	2,680
エイズ患者	合計 ^{*3}	8,329	435	8,764	1,083	450	1,533	9,412	885	10,297
	異性間の性的接触	2,434	285	2,719	332	246	578	2,766	531	3,297
	同性間の性的接触 ^{*1}	4,161	3	4,164	242	2	244	4,403	5	4,408
	静注薬物使用	33	4	37	29	3	32	62	7	69
	母子感染	10	3	13	1	6	7	11	9	20
	その他 ^{*2}	278	26	304	40	18	58	318	44	362
	不明	1,413	114	1,527	439	175	614	1,852	289	2,141
HIV感染者+エイズ患者	合計	26,726	1,492	28,218	3,300	1,985	5,285	30,026	3,477	33,503
凝固因子製剤による感染者 ^{*4}		1,422	18	1,440	—	—	—	1,422	18	1,440

*1 両性間性的接触を含む。

*2 輸血などに伴う感染例、推定される感染経路が複数ある例を含む。

*3 平成11年3月31日までの病状変化によるエイズ患者報告数154件を含む。

*4 「血液凝固異常症全国調査」による2020年5月31日現在の凝固因子製剤による感染者数

※死亡者報告数

感染症法施行後の任意報告数(平成11年4月1日～令和3年12月31日)	447 名
エイズ予防法 ^{*5} に基づく法定報告数(平成元年2月17日～平成11年3月31日)	596 名
凝固因子製剤による感染者の累積死亡者数 ^{*6}	726 名

*5 エイズ予防法第5条に基づき、血液凝固因子製剤による感染者を除く。

*6 「血液凝固異常症全国調査」による2020年5月31日現在の報告数

感染症法に基づくHIV感染者・エイズ患者情報

HIV感染者及びエイズ患者の都道府県別累積報告状況
(令和3年9月27日～令和3年12月26日)

ブロック名	都道府県名	HIV感染者								エイズ患者							
		今回		前回		累 計				今回		前回		累 計			
		報告地	〔居住地〕	報告地	〔居住地〕	報告地	〔居住地〕			報告地	〔居住地〕	報告地	〔居住地〕	報告地	〔居住地〕		
北海道	1 北海道	2	〔2〕	4	〔2〕	397	1.7%	〔272〕	〔2.2%〕	4	〔2〕	2	〔2〕	224	2.2%	〔129〕	〔2.2%〕
東北	2 青森県	2	〔1〕	1	〔0〕	70	0.3%	〔35〕	〔0.3%〕	0	〔1〕	3	〔2〕	40	0.4%	〔19〕	〔0.3%〕
	3 岩手県	1	〔1〕	0	〔0〕	36	0.2%	〔16〕	〔0.1%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	39	0.4%	〔17〕	〔0.3%〕
	4 宮城県	0	〔0〕	1	〔1〕	170	0.7%	〔94〕	〔0.7%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	111	1.1%	〔68〕	〔1.2%〕
	5 秋田県	1	〔2〕	1	〔1〕	27	0.1%	〔13〕	〔0.1%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	26	0.3%	〔14〕	〔0.2%〕
	6 山形県	0	〔0〕	1	〔1〕	35	0.2%	〔20〕	〔0.2%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	29	0.3%	〔9〕	〔0.2%〕
	7 福島県	1	〔1〕	2	〔2〕	98	0.4%	〔64〕	〔0.5%〕	0	〔0〕	1	〔1〕	63	0.6%	〔34〕	〔0.6%〕
	ブロック計	5	〔6〕	6	〔5〕	436	1.9%	〔242〕	〔1.9%〕	0	〔1〕	4	〔3〕	308	3.0%	〔161〕	〔2.8%〕
関東・甲信越	8 茨城県	2	〔1〕	2	〔3〕	582	2.5%	〔187〕	〔1.5%〕	2	〔2〕	2	〔2〕	350	3.4%	〔112〕	〔1.9%〕
	9 栃木県	0	〔0〕	0	〔0〕	284	1.2%	〔99〕	〔0.8%〕	2	〔1〕	1	〔1〕	223	2.2%	〔78〕	〔1.3%〕
	10 群馬県	4	〔5〕	1	〔0〕	241	1.0%	〔119〕	〔0.9%〕	2	〔1〕	2	〔1〕	167	1.6%	〔65〕	〔1.1%〕
	11 埼玉県	3	〔8〕	4	〔5〕	634	2.7%	〔585〕	〔4.7%〕	8	〔7〕	2	〔3〕	417	4.1%	〔265〕	〔4.6%〕
	12 千葉県	5	〔6〕	6	〔9〕	937	4.0%	〔556〕	〔4.4%〕	3	〔4〕	3	〔2〕	612	6.0%	〔280〕	〔4.8%〕
	13 東京都	62	〔50〕	78	〔71〕	8,678	37.4%	〔3,916〕	〔31.2%〕	15	〔14〕	13	〔14〕	2,501	24.3%	〔1,188〕	〔20.4%〕
	14 神奈川県	13	〔10〕	8	〔9〕	1,499	6.5%	〔859〕	〔6.8%〕	8	〔4〕	7	〔5〕	755	7.3%	〔368〕	〔6.3%〕
	15 新潟県	0	〔0〕	0	〔0〕	109	0.5%	〔47〕	〔0.4%〕	1	〔1〕	0	〔0〕	69	0.7%	〔34〕	〔0.6%〕
	16 山梨県	1	〔1〕	0	〔0〕	127	0.6%	〔45〕	〔0.4%〕	0	〔0〕	2	〔2〕	59	0.6%	〔21〕	〔0.4%〕
	17 長野県	0	〔0〕	0	〔0〕	342	1.5%	〔97〕	〔0.8%〕	0	〔0〕	1	〔0〕	218	2.1%	〔67〕	〔1.2%〕
	ブロック計	90	〔81〕	99	〔97〕	13,433	57.9%	〔6,510〕	〔51.8%〕	37	〔34〕	33	〔30〕	5,371	52.2%	〔2,478〕	〔42.6%〕
北陸	18 富山県	0	〔0〕	2	〔1〕	54	0.2%	〔30〕	〔0.2%〕	2	〔2〕	0	〔0〕	43	0.4%	〔26〕	〔0.4%〕
	19 石川県	2	〔2〕	0	〔1〕	98	0.4%	〔55〕	〔0.4%〕	0	〔0〕	1	〔1〕	45	0.4%	〔30〕	〔0.5%〕
	20 福井県	0	〔0〕	0	〔0〕	51	0.2%	〔27〕	〔0.2%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	37	0.4%	〔27〕	〔0.5%〕
	ブロック計	2	〔2〕	2	〔2〕	203	0.9%	〔112〕	〔0.9%〕	2	〔2〕	1	〔1〕	125	1.2%	〔83〕	〔1.4%〕
東海	21 岐阜県	1	〔1〕	2	〔1〕	204	0.9%	〔160〕	〔1.3%〕	3	〔3〕	3	〔4〕	161	1.6%	〔121〕	〔2.1%〕
	22 静岡県	5	〔5〕	5	〔4〕	488	2.1%	〔221〕	〔1.8%〕	1	〔1〕	0	〔0〕	249	2.4%	〔115〕	〔2.0%〕
	23 愛知県	11	〔10〕	16	〔15〕	1,424	6.1%	〔867〕	〔6.9%〕	5	〔5〕	8	〔8〕	715	7.0%	〔546〕	〔9.4%〕
	24 三重県	2	〔3〕	0	〔0〕	186	0.8%	〔104〕	〔0.8%〕	1	〔1〕	1	〔0〕	111	1.1%	〔66〕	〔1.1%〕
	ブロック計	19	〔19〕	23	〔20〕	2,302	9.9%	〔1,352〕	〔10.8%〕	10	〔10〕	12	〔12〕	1,236	12.0%	〔848〕	〔14.6%〕
近畿	25 滋賀県	2	〔1〕	0	〔0〕	102	0.4%	〔65〕	〔0.5%〕	0	〔0〕	1	〔1〕	86	0.8%	〔51〕	〔0.9%〕
	26 京都府	0	〔2〕	1	〔1〕	289	1.3%	〔186〕	〔1.5%〕	2	〔1〕	0	〔0〕	151	1.5%	〔86〕	〔1.5%〕
	27 大阪府	25	〔17〕	25	〔21〕	2,943	12.7%	〔1,660〕	〔13.2%〕	6	〔5〕	6	〔5〕	962	9.4%	〔700〕	〔12.0%〕
	28 兵庫県	4	〔6〕	8	〔7〕	522	2.3%	〔415〕	〔3.3%〕	0	〔0〕	4	〔2〕	274	2.7%	〔177〕	〔3.0%〕
	29 奈良県	1	〔0〕	2	〔2〕	125	0.5%	〔73〕	〔0.6%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	82	0.8%	〔52〕	〔0.9%〕
	30 和歌山県	1	〔1〕	0	〔0〕	74	0.3%	〔46〕	〔0.4%〕	1	〔1〕	0	〔0〕	57	0.6%	〔22〕	〔0.4%〕
	ブロック計	33	〔27〕	36	〔31〕	4,055	17.5%	〔2,445〕	〔19.5%〕	9	〔7〕	11	〔8〕	1,612	15.7%	〔1,088〕	〔18.7%〕
中国・四国	31 鳥取県	1	〔1〕	0	〔0〕	22	0.1%	〔13〕	〔0.1%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	22	0.2%	〔18〕	〔0.3%〕
	32 島根県	1	〔1〕	0	〔0〕	23	0.1%	〔15〕	〔0.1%〕	0	〔0〕	1	〔1〕	13	0.1%	〔6〕	〔0.1%〕
	33 岡山県	4	〔2〕	3	〔3〕	197	0.9%	〔134〕	〔1.1%〕	1	〔1〕	3	〔3〕	101	1.0%	〔63〕	〔1.1%〕
	34 広島県	3	〔2〕	1	〔0〕	260	1.1%	〔155〕	〔1.2%〕	2	〔0〕	2	〔2〕	146	1.4%	〔114〕	〔2.0%〕
	35 山口県	0	〔0〕	1	〔2〕	76	0.3%	〔56〕	〔0.4%〕	0	〔1〕	0	〔0〕	37	0.4%	〔27〕	〔0.5%〕
	36 徳島県	0	〔0〕	1	〔1〕	52	0.2%	〔41〕	〔0.3%〕	1	〔1〕	0	〔0〕	37	0.4%	〔27〕	〔0.5%〕
	37 香川県	3	〔3〕	0	〔0〕	83	0.4%	〔62〕	〔0.5%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	54	0.5%	〔42〕	〔0.7%〕
	38 愛媛県	1	〔1〕	0	〔0〕	97	0.4%	〔48〕	〔0.4%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	66	0.6%	〔40〕	〔0.7%〕
	39 高知県	0	〔0〕	0	〔0〕	52	0.2%	〔36〕	〔0.3%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	38	0.4%	〔31〕	〔0.5%〕
	ブロック計	13	〔10〕	6	〔6〕	862	3.7%	〔560〕	〔4.5%〕	4	〔3〕	6	〔6〕	514	5.0%	〔368〕	〔6.3%〕
九州・沖縄	40 福岡県	5	〔5〕	5	〔6〕	704	3.0%	〔523〕	〔4.2%〕	3	〔3〕	7	〔5〕	400	3.9%	〔318〕	〔5.5%〕
	41 佐賀県	2	〔2〕	2	〔2〕	59	0.3%	〔55〕	〔0.4%〕	3	〔3〕	0	〔0〕	27	0.3%	〔28〕	〔0.5%〕
	42 長崎県	0	〔0〕	0	〔0〕	64	0.3%	〔40〕	〔0.3%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	42	0.4%	〔25〕	〔0.4%〕
	43 熊本県	0	〔0〕	0	〔0〕	115	0.5%	〔69〕	〔0.5%〕	1	〔1〕	0	〔1〕	74	0.7%	〔57〕	〔1.0%〕
	44 大分県	3	〔2〕	0	〔0〕	74	0.3%	〔49〕	〔0.4%〕	0	〔0〕	1	〔0〕	55	0.5%	〔41〕	〔0.7%〕
	45 宮崎県	0	〔0〕	1	〔1〕	72	0.3%	〔56〕	〔0.4%〕	0	〔0〕	1	〔1〕	54	0.5%	〔43〕	〔0.7%〕
	46 鹿児島県	2	〔2〕	0	〔0〕	120	0.5%	〔88〕	〔0.7%〕	0	〔0〕	0	〔0〕	86	0.8%	〔57〕	〔1.0%〕
	47 沖縄県	7	〔7〕	1	〔1〕	288	1.2%	〔189〕	〔1.5%〕	5	〔5〕	0	〔0〕	155	1.5%	〔88〕	〔1.5%〕
	ブロック計	19	〔18〕	9	〔10〕	1,496	6.5%	〔1,069〕	〔8.5%〕	12	〔12〕	9	〔7〕	893	8.7%	〔657〕	〔11.3%〕
合計		183	〔165〕	185	〔173〕	23,184	100%	〔12,562〕	〔100.0%〕	78	〔71〕	78	〔69〕	10,283	100%	〔5,812〕	〔100.0%〕

※〔報告地〕: 昭和60年から集計

※〔居住地〕: 最近数年間の主な居住地(平成19年4月から記載)

後天性免疫不全症候群発生届出(抜粋)

①最近数年間の主な居住地

1)日本国内(都道府県)

2)その他()

3)不明

熊本市エイズ総合対策推進会議設置要綱

制定	平成 8 年 6 月 1 7 日	市長決裁
改正	平成 1 0 年 4 月 1 日	健康福祉局長決裁
	平成 1 1 年 4 月 1 日	健康福祉局長決裁
	平成 1 4 年 4 月 1 日	健康福祉局長決裁
	平成 1 8 年 4 月 1 日	健康福祉局長決裁
	平成 2 1 年 6 月 3 0 日	感染症対策課長決裁
	平成 2 2 年 1 0 月 1 日	感染症対策課長決裁
	平成 2 4 年 4 月 1 日	感染症対策課長決裁
	平成 2 8 年 4 月 1 日	感染症対策課長決裁
	令和 2 年 7 月 9 日	感染症対策課長決裁

(設置)

第1条 エイズについての正しい知識の普及啓発の在り方を総合的に検討し、エイズに対する偏見や差別のない「健康と生命（いのち）」を大切にするまちづくりに寄与することを目的として熊本市エイズ総合対策推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(会議において意見聴取等をする事項)

第2条 会議は、次の事項について意見を聴き、又は意見交換を行うものとする。

- (1) エイズの正しい知識に関する広報・啓発に関すること。
- (2) エイズ相談及び検査に関すること。
- (3) 関係機関との連絡、調整及び協力に関すること。
- (4) その他この要綱の目的の達成に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 会議の委員は、20名以内とし、次に掲げる者のうちから選定する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育、青少年団体関係者
- (4) 人権擁護関係者
- (5) 企業・事業所関係者
- (6) 労働団体関係者
- (7) 報道関係者
- (8) ボランティア団体関係者
- (9) その他必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年以内とし、再選を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、熊本市健康福祉局保健衛生部感染症対策課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年6月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月30日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、令和2年8月1日から改正施行する。